

# 固定資産税についてのお知らせ

【問合せ先】財務課市税係 ☎ 23186

## 固定資産税評価額の縦覧

固定資産税は、毎年1月1日現在で土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。平成24年度の土地・家屋の評価額を次の要領で縦覧できます。

この縦覧制度は、固定資産税の納税者がほかの土地や家屋の価格を閲覧することで、課税が適正であるかを判断するための制度です。

### 【縦覧できる内容】

- ▼土地価格等縦覧帳簿…所在地番、地目、地積、価格
- ▼家屋価格等縦覧帳簿…所在、家屋番号、構造、種類、床面積、価格
- ※所有者の住所、氏名などの所有者情報は縦覧できません。

【期間】4月2日(月)～5月1日(火)  
／午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

【場所】財務課市税係(1階)

【対象】三笠市の固定資産税納税義務者

※土地のみを所有している方は家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することはできません。同様に家屋のみを所有している方は土地価格等縦覧帳簿を縦覧することはできません。

### 縦覧する際に必要なもの

運転免許証、健康保険証など、本人であることを確認できるもの  
※代理人の場合は納税義務者からの委任状が必要です。

## 固定資産税の届け出

市では年に1度、市内の家屋調査を実施していますが、課税誤りを防止するため次の場合にはご連絡ください。

- ▼住宅を新築・増築した場合
- ▼車庫や物置を新たに建てた場合
- ▼建物を取り壊した場合
- ※登記物件は「滅失登記」が必要



【登記に関する届出先】札幌法務局岩見沢支局(岩見沢市有明町南1-12) ☎ 0126-22-0619

## 固定資産税のQ&A

### ◆固定資産税って何？

毎年1月1日現在(賦課期日といいますが)で、固定資産を所有している方が、固定資産の価格を基に算出した税額を納める税金のことです。



### ◆固定資産とは？

【土地】田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、その他の土地(雑種地)  
【家屋】住宅、店舗、工場(発電所・変電所含む)、倉庫、その他の建築物

【償却資産】構築物、機械、装置、工具、器具、備品、船舶などの事

### ◆納税義務者とは？

土地・家屋・償却資産の所有者として、固定資産課税台帳に登録されている方です。

ただし、所有している方が賦

# ヒグマに気を付けて!!

【問合せ先】農林課農林係 ☎ 23996

本年は、記録的な大雪で融雪が例年より遅くなることが予想されますが、暖かくなるとヒグマも活動的になることが予想されますので、仕事やレジャーなどで山に入る場合には、次のことに十分注意してください。

### ◆山菜採りに行く方へ

ヒグマも山菜を食べに来ています。あなたはその餌場に入っていますので、被害に遭う確率が非常に高くなります。下ばかり向いていないで、周囲にも注意を払いましょう。また、単独行動は控えて、複数で行動したり、鈴を付けて歩くなど、音を立てることを忘れないようにしましょう。

### ◆登山が好きな方へ

ヒグマの生活圏に入ることになりますから、どこにでもヒグマがいると考えて行動してください。特に、早朝や日没の行動は、ヒグマと出会う確率が高くなります。山道で人と出会ったらお互いにヒグマの情報交換をしましょう。

### ◆渓流釣りを楽しむ方へ

狭い渓流では、水音や風向きでヒグマも人もお互い気づきにくくなります。常に周囲に気を配りましょう。

### もしもヒグマに出会ったら…

遠くにヒグマを見つけたとき

ヒグマがこちらに気付いていないなら、静かにその場から立ち去りましょう。

ヒグマがこちらに気付いたとき

ヒグマの移動する方向を見定めながら、静かに立ち去りましょう。まずは落ち着いてください。普通にしていけば、ほとんど

のヒグマは立ち去るはずですが、ヒグマが近づいてきたとき

ヒグマの目をにらみ続け、ヒグマの動きを見ながらゆっくりと後退してください。このとき、リュックや服などの持ち物をそとと置くと、ヒグマの気を引いて時間を稼げます。

また、ヒグマを刺激してはい

課期日前に亡くなられている場合には、賦課期日現在でその土地、家屋を現に所有している方が納税義務者となります。

◆税額はどのように計算するの？

固定資産の価格から決定した課税標準額に税率1.75%を乗じて計算します。

※市内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額が次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

- ▼土地……………30万円
- ▼家屋……………20万円
- ▼償却資産……………150万円

◆納税通知書はいつ送られてくるの？納期限はいつ？

固定資産税の納税通知書は毎年4月中旬に発送され、4月、7月、12月、翌2月の4回に分けて納税していただくこととなります。

◆車庫や物置にも税金がかかるの？

固定資産税の課税の対象となる家屋は、屋根があり四方向の壁のうちすべての壁、または三方向が壁となっている建物のことを行います。



このように家屋として認定されれば、車庫や物置でも課税の対象となります。

◆2月に固定資産を売却したら税額はどうなるの？

固定資産税は1月1日現在の所有者に年税額が課税されるため、納付書が送付される前に売買などで所有権が移転されても平成24年度の固定資産税を納めなければなりません。

◆家屋を取り壊したら届け出は？

家屋を取り壊したときは「滅失届」を提出してください。現地を確認して翌年度の課税の対象から除きます。登記されている家屋の場合は法務局で滅失登記の手続きをしてください。

◆未登記の家屋の名義を変更したいけどどうするの？

「家屋補充課税台帳名義人変更届」を提出してください。

届け出がない場合、翌年度以降も前の所有者に課税されたままになることがあります。

◆所有者が亡くなった場合の手続きは？

所有者がお亡くなりになった場合、相続登記が完了するまでの間、相続人の代表者を定めて「相続人代表者指定届」を提出してください。相続登記を年内に完了する場合は必要ありません。

◆所有者に代わって税金の管理をするときは？

納税通知書の管理をする方を定める場合は「納税管理人届」を

提出してください。 ※口座振替で納税している場合は口座振替の変更の手続きも併せて行ってください。

◆税額が急に高くなったのはどうして？

▼住宅を壊した場合  
土地の上に一定用件を満たす住宅があると「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され減額されますが、滅失や用途を変更するなどの特例から外れるためです。

※住宅用地の特例措置が適用される土地の面積は、家屋の床面積の10倍までです。

◆平成20年に住宅を新築しましたが、平成24年度分から税額が急が上がったのはどうして？

新築住宅に対して一定の要件を満たしている場合、課税の年度から3年度分(3階建以上の中高層耐火住宅などは5年度分)に限り、税額が1/2に減額(120㎡相当分)されます。

よって平成21・22・23年度分は減額されていましたが、適用期間が終了したことで本来の税額になったためです。

住宅特例の区分	特例率
小規模住宅用地(1戸につき200㎡以下の部分)	1/6
その他の住宅用地(200㎡を超える部分)	1/3



ヒグマの足跡



ヒグマの足跡は、足の前の方にのみ爪があり後ろは平らになっているのが特徴です。大きさは10cm以上あります。足跡を見つけたときは十分注意してください。

《お願い》

捕獲などの対応を迅速に行うため、ヒグマを発見したときの通報は、場所、時間、大きさ、立ち去った方向を詳しく教えていただきますようお願いいたします。

通報時間帯	通報連絡先
平日17:00~8:30	生活安全センター
土・日曜日、祝日	☎@7777
平日8:30~17:00	農林課農林係 ☎@3996

危険なヒグマを作らないために  
—ごみはヒグマを呼び寄せます—

残飯などのごみは、ヒグマにとつておいしいごちそうです。1度ごみの味を覚えると、それを目当てにその場所に繰り返し出てきます。また、人にも近づくようになります。

普通のヒグマは人を避けるものです。それを「ごみ」によって引き寄せることで問題が起きます。あなたがヒグマの被害に遭わ

てください。不用意に近づくと母グマの攻撃を受けます。なお、子グマは生後1年半から2年半まで、大きさにして大型犬以上になるまで、母親と一緒に行動します。

ないようにするためや、ヒグマが人間に近づいて捕獲されないようにするために、ごみは必ず持ち帰りましょう。野外に放置したり埋めたりすることは危険です。市内の山林に入る場合には入林許可が必要です。詳しくはお問い合わせください。